



平成24年3月1日 大慈提三大和尚 密葬 雲林寺本堂にて

# 大慈提三大和尚遷化

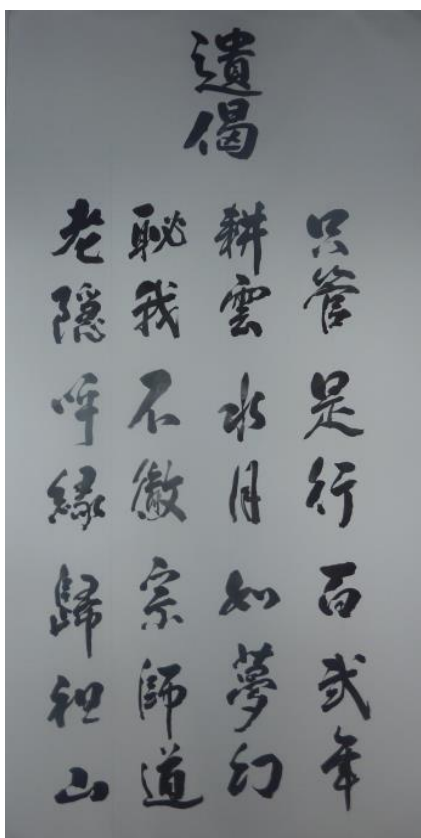
# 雲林寺報

第11号  
2012年密葬号  
吾妻郡長野原町73  
大洞山 雲林寺  
TEL0279-82-2201

雲林寺住職 轟 紀久

春暖の候、日々是好日合掌のうちにご精励のことと存じます。常日頃、当山護持のために御協力賜りましてありがとうございます。

さて当山二十八世大慈提三大和尚は明治四十三年に生を享けてより百一年の生涯を全うし、二月二十六日に永眠致しました。百一年の長きに渡り、多くの皆様に御交誼を賜りましたことを改めて深く感謝申し上げます。尚、別記の通り六月二十三日に執り行われまます本葬儀に際しいろいろお世話になります。誠にありがとうございます。



**遺偈**

住職として只管打坐（しかんたぎ・ただひたすらに座禅すること）を精進し百二歳の大海に没在した。月に釣々雲耕す古風は水に映す月の如く夢幻の如く去来した。宗師の道に徹するに至らなかつたことを慚恥している。老納得度の因縁を以って宗祖の具足を作し、大寂静中の境地である。

### 遺偈（ゆいげ）とは

住持や東堂などが死に際して書き残す遺言としての偈頌のこと。いわゆる辞世の句である。涅槃に際し、その心境などを書いてあとに残される僧侶の修行の糧とする。毎年正月に書き記すもので自己の禅的な心境を表現するものである。

## 第28世大慈提三大和尚本葬儀の御案内

日時：6月23日(土)10時

場所：雲林寺本堂

駐車場：総合体育館（若人の館）駐車場

山村開発センター駐車場

各駐車場より雲林寺まで随時シャトルバスを運行致します。

※雲林寺駐車場、長野原町役場駐車場は寺院専用駐車場となりますので御遠慮頂きますようお願い申し上げます。

昭和28年鐘楼堂建立時



当山参道

# 密葬の御報告

前任職第二十八世大慈提三大和尚は二月二十六日午前六時五十八分、西吾妻病院にて、遷化(せんげ)致しました。満一〇一歳でした。二日後二十八日にごく身内で納棺式を行い、引き続き二十九日に通夜、三月一日に密葬を親族、第六教区(当寺所属地区)寺院、親戚寺院、総代のみで執り行いました。

通夜は曹洞宗群馬県第六教区教区長である泉龍寺住職に導師をお願いし、午後六時より行われました。密葬は当山の本寺でもある安中市の長源寺住職新井孝春老師にお願いし、午後十時より行われました。本葬儀に際しましては総代会により、六月に決まりました。今後、差定(さじよう・法要の式次第)の打ち合わせを多数行い、本葬儀への準備をしていく次第です。

## 【密葬出席寺院】

長源寺(安中市)、福厳寺(甘楽町)、香林寺(沼田市)、天祐寺(安中市)、興厳寺(富岡市)、普濟寺(埼玉県)、龍得寺(太田市)、以下六教区寺院 泉龍寺、常林寺、応永寺、永林寺、林昌寺、林昌院、無量院、宗福寺、龍澤寺



2月28日 納棺式



密葬導師長源寺新井住職



2月29日 通夜



3月1日 密葬

# 大慈提三大和尚 略歴

## 略歴

大慈提三大和尚は明治四三年十一月七日、雲林寺にて誕生しました。長野原町の小学校卒業後、私立世田谷中学校(現・東京都の世田谷学園)で学ばれました。卒業後は長野原町に戻り、長野原町書記、連合青年団長を経て、昭和十一年十一月、先代の第二十七世古典省吾大和尚を引き継ぎ雲林寺の住職に就任致しました。その後も長野原民生委員や教育長、前橋家庭裁判所家事調停委員、人権擁護委員等兼務し、昭和四十三年より二年間は大本山永平寺副監院に、昭和五十三年より四年間は、曹洞宗群馬県宗務所副所長に就任致しました。昭和六三年、五二年間務めた雲林寺住職を三男である第二十九世紀久住職に引き継ぎ、退董致しました。その後の二十四年間は東堂として当山を影から支えて頂きました。

長野原小学校時代→



↑昭和21年



昭和61年勲五等表章時→



平成20年3世代にて記念撮影

# 主な授彰

- 民生委員功労による群馬県知事表彰 昭和二十五年十月十日
- 保護司功労による 関東地方少年保護司会委員長表彰 昭和二十七年五月二十四日
- 教育委員永年勤続功労による 群馬県教育委員長表彰 昭和三十七年二月二十二日
- 地方自治功労による群馬県町村会長感謝状 昭和三十九年二月一日
- 人権擁護功労による 全国人権擁護委員会協議会長表彰 昭和四十年九月八日
- 家事調停委員功労による前橋家庭裁判所長表彰 昭和四十二年七月八日
- 教育振興功労による 全国市町村教育連合会長表彰 昭和四十二年一月二十七日
- 教育委員永年勤続功労による全国教育長表彰 昭和四十三年六月五日
- 教育功労による群馬県教育長表彰 昭和四十五年一月二十六日
- 人権擁護功労による人権擁護局長表彰 昭和四十八年十二月十日
- 人権擁護委員永年功労による 関東人権擁護委員長表彰 昭和四十九年五月三日
- 教育委員永年功労による群馬県教育委員会表彰 昭和五十三年十一月八日
- 町勢振興寄与による長野原町長感謝状 昭和五十四年十月十八日
- 家事調停委員功労による 東京高等裁判所長官表彰 昭和五十五年九月二十六日
- 体育功労による長野原町体育協会会長表彰 昭和五十六年四月二十二日
- 人権擁護委員永年勤続功労による法務大臣表彰 昭和五十八年十月五日
- 曹洞宗規定により権大教師に補任 昭和六十一年十月三日
- 勲五等瑞宝章 昭和六十一年十一月三日
- 黄恩衣の被着許状を受ける 昭和六十一年十二月五日
- 住職五十年特別褒章を授く 昭和六十一年十二月十五日

感謝録、世話人さん紹介、梅花流だより、編集後記は今号お休みさせて頂きました。